

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 9 年 7 月 1 4 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 7 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 1 4 日
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室
開 会	午前 9 時 2 6 分
閉 会	午前 1 0 時 5 3 分
出 席 委 員	委員長 竹 内 聰 一 委員長職務代理者 岩見田 健 石 井 久 子 吹 原 美 香 教育長 小 宮 克 裕
出席した職員	教育部長 松 井 禎 司 生涯学習課長 柴 山 利 之 生涯スポーツ課長 堀之内 康 学校教育課長 山 口 芳 徳 指導主事 阿 部 剛 士 事務局学校教育課 森 真 哉 木 村 圭 吾
傍 聴 者	なし
議 題	議案第 1 5 号 学校給食費の額の見直しについて（協議）
そ の 他	(1) 平成 2 9 年 6 月市議会定例会の一般質問の概要について（報告） (2) 知多市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正（案）について（報告） (3) 知多市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正（案）について（報告） (4) 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正（案）について（報告） (5) 平成 2 8 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告） (6) 第 2 次知多市生涯学習都市づくり推進計画第 2 次見直し版及び後期（平成 3 0 ～ 3 2 年度）事業計画の策定について（報告） (7) 平成 2 9 年 6 月準要保護者等の認定状況について（報告） (8) 教育委員会後援事業について（報告）

- 1 開 会 出席委員 5 人
第 7 回知多市教育委員会定例会を開会する。

- 2 前回会議録の承認について 第 6 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 岩見田委員、石井委員
第 7 回定例会会議録署名委員の指名
石井委員、吹原委員

- 3 委員長報告
前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
(1) アイアンマン70.3、アイアンマンキッズ
英語でのアナウンスがあるなど、国際色豊かな大会でした。また、子どもたちの頑張りが印象的でした。
(2) 幼稚園訪問
子どもたちの声の音域が高いので、反響が大きい構造の建物では、カーテンを引くなどの工夫が大切です。
(3) 学校訪問
新田小学校は、ユニバーサルデザインの面で、黒板のある正面がすっきりしていて、以前のときから進んでいました。
また、通常の学校訪問とは別に、独自に 15 校の訪問をしてきて、その結果を委員の皆さまにお渡ししましたので、今後、話し合っていきたいです。

- 4 教育長報告
前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
(1) アイアンマン70.3、アイアンマンキッズ
アイアンマン70.3では、スイムにおいて、水温が低く、低体温症による途中棄権の選手がりましたが、全体的には、よい結果が出たと思っています。また、アイアンマンキッズでは、旭北小学校の子が優勝することができました。
(2) つつじが丘地区市民運動会
例年、雨に悩まされていましたが、今年は、無事、行うことができました。他の地区は、秋に開催されますので、その節は、それぞれの地区での参加をお願いします。
(3) 青少年団体等表彰受賞報告
市民大学ちた塾での着物の着付けの講師でもある渡邊弘子さんが、旭南中学校の生徒に浴衣の着方の指導をしていることも含めて、県から表彰を受けました。
(4) 知多地方文化財保護役員会
5 市 5 町の担当になり、10 月には知多市での研修会を予定しています。ボランティアの方々に岡田の町並みを紹介してもらおうということを計画しています。
(5) 若手教員授業研究会
南粕谷小学校の山田先生に行ってもらいました。幼稚園の先生も参加していて、ワークショップでは、幼稚園の先生が目線での園児への関わり方は、小学校の先生には、新鮮なものであり、新たな気づきとなりました。今後も、幼保小連携として、行っていきたいと思います。

(6) 海浜プール安全祈願祭

安全祈願祭があり、その後、子どもたちが早速利用していました。また、トイレの改装をしたことによって今までにあった絵がなくなりましたが、知多中学校の美術部員が、新たに絵を描いてくれることになりました。

(7) 第3回全国都市教育長協議会理事会

尾張部都市教育長会の会長として、出席しました。文部科学省からは、新たな施策等の説明がありましたが、地方交付税による財源での予算措置であるため、直接的にはなかなか予算確保を行うことができないということがあります。今後とも、必要な要望は、県に対して行っていきます。

(8) 緑化コンクール受賞報告

旭東小学校の緑化に協力しているPTAの活動に対する表彰が、全国植樹際においてありました。

5 議 題

(1) 議案第15号 学校給食費の額の見直しについて（協議）

(説明) 山口学校教育課長

学校給食費の額の見直しについて、知多市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定により、知多市立学校給食センター運営委員会に諮問することについて、協議をお願いするものです。

学校給食費の額の見直しについてをご覧ください。

本市の学校給食費は、平成27年度に15年ぶりの改定を実施し、小学校250円、中学校270円としました。また、26年12月に定めました知多市学校給食費取扱要綱の附則において、教育委員会は、「3年ごとに、物価変動や近隣市町の状況等を勘案し、見直しを行うものとする。」としており、今回、本市の適正な所要額について検討し、給食費の額を判断するものです。なお、学校給食法において、学校給食における賄材料費は、学校給食費として保護者が負担すると定められています。

1の現在の額については、本市は、15年間にわたって改定を見送り県下最低額であった中、平成26年度に、平成12年からの主食及び牛乳価格の値上がりに伴う給食費に占める副食費の割合の減少、名古屋地域の消費者物価指数における食料品価格の5.45%の上昇があったため、この分を反映させ、小学校244.42円、中学校268.63円が所要額となり、これに、時代に合わせたバラエティー豊かな献立や質の向上が必要なことなどを考慮して端数を切り上げる、とする給食センター運営委員会の答申により、教育委員会において、27年度から小学校250円、中学校270円と決定しました。このことにより、セレクト給食や27年度から導入した本市独自の人気献立給食のほか、季節の行事食の実施にも努めています。また、児童生徒に人気のデザートについては、知多地区他市町平均の1.5倍の回数を提供しています。なお、所要額とは、給食を提供するにあたり、必要な栄養量を確保し賄材料を購入するのに要する額です。

2の物価変動に伴う所要額については、平成27年度から29年度までの主食、牛乳、副食の動向ですが、主食は、小学校が0.23円、中学校が0.34円の減、牛乳が0.65円の増、副食の賄材料に係る物価指数は、27年度を1とすると29年度は0.0119の上昇となっています。

2 ページに 27 年度からの動向と 30 年度の見込みの所要額の小学校と中学校の表と見込み額の算出方法がありますが、これらの動向から給食費全体として 30 年度の所要額を試算しますと、小学校が 252,680 円及び中学校が 272,520 円と見込まれ、増額は 5 円未満に留まり、賄材料費を大きく逼迫する状況には至らないと見込まれます。なお、主食と牛乳については、愛知県学校給食会の県下統一価格、副食に使用した物価指数は、総務省が公表している消費者物価指数のうち、名古屋市の食料に係る数値です。

3 の近隣市町等の状況については、平成 29 年 4 月現在の知多 5 市 5 町の小中学校それぞれの給食費、前回改定年月、改定予定、そして知多地区と県内センター方式の市町の平均値を表にしてあります。近隣市町より高くなっていますが、近隣市町は数年毎に改定していましたが、大府市を除き消費税 8% への増税分を含め平成 27 年 10 月に予定されていた消費税 10% への改正に合わせて、本市を上回る額への給食費の改定準備を進めていました。しかしながら、2 回の消費税改正延期により給食費の改定が先送りとなっています。その影響で、献立や食材の質の確保に苦慮しているとの声も聞かれます。

なお、学校給食費は、一般的に 10 円単位としており、見直しについては、審議の結果、現在の額が適正であれば、据え置くことも含んでいますので、よろしくお願ひします。

また、今後の予定ですが、本日、給食センター運営委員会への諮問を承認されますと、7 月 20 日に給食センター運営委員会への諮問を予定しています。

(質疑・意見)

岩見田委員

適切だと思います。

(採決) 全員賛成、原案承認

6 そ の 他

(1) 平成 29 年 6 月市議会定例会の一般質問の概要について (報告)

(説明) 松井教育部長

資料により、概要を報告した。

(質疑・意見) なし

(2) 知多市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正 (案) について (報告) 及び (3) 知多市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 (案) について (報告)

(説明) 柴山生涯学習課長

(2) 知多市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正 (案) について (報告) 及び (3) 知多市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 (案) について (報告) については関連がありますので、一括して説明します。

今回の改正内容は、中部公民館の学習室の取り扱いを見直すものです。

配布資料の知多市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正概要【中部公民館学習

室取り扱い見直し】をご覧ください。

1の見直し目的は、現在、パソコンルームとして使用している中部公民館の学習室については、パソコンの普及に伴い、年々低下し、平成28年度の学習室稼働率は14.6%であり、稼働率が低いため、現在のパソコン17台のリース契約期間満了は平成30年5月31日ですが、これに伴い、学習室の利用形態を見直し、利用者の利便と施設の活用を図るため、条例、規則の改正を行うものです。なお、この見直しは、知多市行財政改革プラン2016案件に沿った見直しです。

2の見直し概要は、見直しの(1)として、パソコンルームに特化した現在の利用形態を改め、施設の位置づけである公民館、児童センター、男女共同参画センターの複合施設を考慮して、パソコンルームにとらわれない、青少年、社会人を対象とした一般利用の学習室の位置づけとして、(2)の専用利用時間を除き、原則として、無料開放を行うものです。この見直しの背景は、学習室の設置は、中部公民館以外では図書館、青少年会館のみで、学習スペースを要望する市民ニーズに対応して、利用者の利便を図るとともに、稼働率の向上による施設の活用を図るものです。

また、見直しの(2)として、学習室の専用利用の取り扱いを明記して、学習室全体の専用利用を可能とし、専用利用時間を平日の午前9時から午後3時に限り学習室の専用利用を認めることとし、専用利用の使用料金は、整備水準が同等である勤労文化会館会議室3の㎡単価を準用して、1区分2時間、1,800円とするものです。

学習室の専用利用の取り扱いを明記した背景として、現在の学習室の利用の大半、9割程度を占めるNPO法人市民大学ちた塾のパソコン講座等の実施を考慮し、専用利用時間については、平日の学校が終わる3時以降及び土日、祝日は、学習室を一般開放させるため、専用利用時間から除くものとししました。なお、学習室を使用するちた塾のパソコン講座は、現在、12講座が実施され、毎週火曜日、木曜日、金曜日で、時間は9時15分から14時45分までで、1講座2時間の区分で実施されています。また、現在の学習室の取り扱いは、1区画につき机1脚、椅子1脚、パソコンがセットされた状態で2時間200円となっています。

3の見直しによる効果額は、改正後は、歳入は、使用料として432,000円、歳出は、無線LAN環境を整備するための保守管理費として108,000円で、差し引き324,000円の黒字です。改正前は、歳入は、使用料として720,000円、歳出は、パソコンリース代として967,680円で、差し引き247,680円の赤字です。したがって、改正前と改正後では、571,680円の見直し効果額となります。

4の施行時期は、パソコンリース期間が、平成30年5月31日までのため、平成30年6月1日を予定しています。

以上の見直し内容で、条例改正については、9月議会での審議を予定しています。見直し案に沿った条文の見直しについては、別添の条例及び条例施行規則の一部改正についての新旧対照表のとおりで、現在、条文の改正案を精査、調整中です。条例改正案等については、改めて、8月の定例会に議案として提出しますのでよろしくお願い致します。

(質疑・意見)

竹内委員長

ちた塾との調整はできていますか。

柴山生涯学習課長

ちた塾とは、昨年度から話し合っていて、パソコンはリース期間満了をもって更新しないという行政改革の方針に基づいて、新たな利用形態について、了解をいただいています。

(4) 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正（案）について（報告）

(説明) 柴山生涯学習課長

知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正案について説明します。

今回の改正は、図書館の図書に付属するCD、DVDなどの視聴覚資料の増加に伴い、図書資料と視聴覚資料の貸出期間を合わせることによって利用者の利便を図るため、規則の関連条項を改正するものです。

配布資料の知多市公民館の設置及び管理に関する条例の施行規則の一部改正についての新旧対照表をご覧ください。

第10条は、第3項のただし書きを削り、図書資料と視聴覚資料の貸出期間を15日以内に統一するものです。附則として、施行期日を平成29年10月1日とするものです。

条例施行規則の一部改正については、現在、条文の改正案を精査、調整中です。改正案については、改めて、8月の定例会に議案として提出しますのでよろしくお願い致します。

(質疑・意見) なし

(5) 平成28年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

平成28年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について、説明します。

知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）をご覧ください。

この点検及び評価については、前回の定例会以降のご意見などを踏まえ、前回からさらに加筆、修正を行い、現時点で取りまとめたものです。前回からの主な変更点について、順に説明します。なお、変更箇所については、アンダーラインが引いてあります。

13ページをお願いします。

〔今後の方針〕の項目の3つ目として、地域の力を積極的に活用し、効果的なキャリア教育の推進に努める旨の記載を加えています。

15ページをお願いします。

2つ目の表、いじめの認知件数、解消件数ですが、平成28年度の件数等が確定しましたので、記入しています。また、3つ目の表、不登校児童生徒の割合ですが、平成28年度の人数等が確定しましたので、記入しています。

16ページをお願いします。

上から2つ目の△ですが、28年度の不登校児童生徒の人数が確定したことを受けまして、新たな課題の洗い出しを行い、その記述を加筆しました。

以上が、今回の主な変更箇所です。

今後ですが、7月25日に開催する評価委員会議において、報告書案に対する外部評価委員からの意見の取りまとめを行います。8月の教育委員会定例会で、外部評価委員からの意見を報告し、委員の皆様での審議を経て、報告書を決定します。9月に市議会に報告

し、その後、10月にホームページを活用して、市民への公表を行います。

この報告書は、8月の定例会まで継続して審議しますので、質問、意見については、定例会のほか、随時受け付けて、反映させたものを、翌月の定例会に提出します。

次回8月に提示する内容は、準備の都合上、7月26日までの意見を反映させたものとしますので、よろしくお願いします。

(質疑・意見) なし

(6) 第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版及び後期（平成30～32年度）事業計画の策定について（報告）

(説明) 柴山生涯学習課長

第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版及び後期（平成30年度～32年度）事業計画の策定について報告します。

本年度は、第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画の見直し年度であり、後期（平成30年度～32年度）事業計画の策定作業を行います。

はじめに、第2次生涯学習都市づくり推進計画の概要を説明します。

参考資料の第2次生涯学習都市づくり推進計画（第1次見直し版）の一部抜粋資料をご覧ください。

1の計画策定の趣旨ですが、生涯学習都市づくり推進計画は、生涯学習都市づくり基本計画を元に平成6年度に策定し、平成13年度に改定を行いました。そして、平成23年度に、前計画を踏襲しつつ、学習成果の地域還元等を新たな目標として、第2次生涯学習都市づくり推進計画を策定しました。

4の計画の期間は、平成24年度から32年度までとなっており、社会情勢等の変化を踏まえて必要に応じ見直しを行うこととなっています。そこで、前期、中期、後期の3年ごとに事業計画を策定し、計画の見直しをすることとしています。平成26年度には、平成27年度から3年間の中期事業計画策定に伴う、見直しを行い、第1次見直し版を策定しました。平成29年度は中期3年の最終年で、30年度からの後期事業計画策定の年度となっているため、今年度策定作業を行うものです。

5の計画推進の体制は、教育委員会の枠にとらわれず、市全体で生涯学習の取組を推進するため、市長を本部長とし、市の職員で構成する「推進本部」と、市民である社会教育委員で構成する「推進委員会」を設置し、この2つの組織で「知多市生涯学習都市づくり推進会議」を設置し策定作業を行っています。

計画の体系図ですが、本計画は、「緑の知多に学びの風を」を基本理念として、「学習の環境づくり」、「学習のネットワークづくり」、「学習成果を活かすしくみづくり」の3つの基本目標を柱に策定されています。3つの基本目標を実現するための6つの基本施策が、また、この基本施策を実施していくための推進項目として12の推進項目があります。さらに、この推進項目の下には取組項目があり、現状と前期の成果、課題、目指すべき方向性を記載し、事業計画はこの取組項目をもとに策定し、年度ごとに進捗管理を行っています。計画策定時には取組項目は全部で55項目ありましたが、平成26年度に計画の第1次見直し版を策定した際に、後期事業計画も見据えた上で大幅な見直しを行い、55項目から32項目へ統合整理を行い、現在にいたっております。

次に、資料1をご覧ください。

1の第2次見直し版の策定方針については、第2次生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版の策定にあたり、計画の骨格である「基本理念」、「基本目標」、「基本施策」は変更せず、計画を実現するための具体的な「推進項目」、「取組項目」について、原則として、見出しはそのまま、後期事業計画に向けて、その記載内容を、(1)中期事業計画の進捗状況の反映、(2)社会情勢の変化や新たな施策への対応、(3)より明確に「基本目標」、「基本施策」に沿った内容設定といった3つの観点から見直し、第2次生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版を策定したいと思います。

この策定方針の背景として、第2次生涯学習都市づくり推進計画本文における推進項目、取組項目には、目指すべき基本的な方向性が記載されていますが、第1次見直し版の策定から3年が経過し、進捗状況に変化があり、計画策定時とは状況が異なっている項目や新たな施策が打ち出された項目もあります。また、推進項目、取組項目の中期事業計画での内容記載が、一般的な記載内容のものもあり、本来達成すべき基本目標、基本施策に沿った明確な記載内容にしたいと思います。

2の後期事業計画の策定については、生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版の策定に伴い、その見直し内容に基づき、取組項目ごとに後期3年間の具体的なアクションプランとして事業計画を策定するものです。

下段の「第2次生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版（後期事業計画）策定イメージ」は、第2次生涯学習都市づくり推進計画のこれまでの経過と今回の第2次見直し版及び後期事業計画の策定のイメージを図にしたものです。

第2次生涯学習都市づくり推進計画第2次見直し版および後期事業計画については、年内に教育委員会に中間報告、3月に最終の第2次見直し版及び後期事業計画の報告をしますのでよろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(7) 平成29年6月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で9人、中学校で4人、取消は、小学校で10人、中学校で6人でした。現在の認定者数は、小学校で339人、中学校で213人、合計で552人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、生活保護が停止または廃止されたものの理由で、認定が1人、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が2人、取消が2人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が10人、取消が14人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で1人、中学校で1人、取消は、ありませんでした。現在の認定者数は、小学校で28人、中学校で20人、合計で48人です。

特別支援は、29年度当初の認定となり、Ⅱ段階で、小学校86人、中学校26人、合計で112人です。Ⅲ段階は、小学校3人、中学校1人、合計で4人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、6月末で、小中学校合わせて、要保護は、同数の48人、準要保護は、1人増の552人です。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の初心者水泳教室から項番30の盆踊り大会までの事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見) なし

7 自由討議

(1) 学校訪問について

吹原委員

旭南小学校は、掲示物が気になりました。クラスごとに掲示物の差があって、保護者目線で見ると、沢山飾ってあるクラスはうらやましく思いました。また、2年生では、鉛筆と消しゴムだけを机の上に置いていて、子どもたちの集中力が高いと感じたのですが、1年生の算数では、物をうまく扱えられない状態で教科書やノートを広げていて、物を落としたりと全体的にざわついた印象を受けました。3年生では、ノートに意見を記入しているときに教室に入ったため、ざわついていると感じたのですが、友だちの発表が始まったら、先生に言われなくてもきちんと静かになったので、友だちの発表を聞くことに対する先生の指導がなされていると思いました。2年生の作品で、卵から生まれたというものが飾ってありましたが、2クラス並んでいたのですが、比べてしまったのですが、片方は、みんな同じような作品が並んでいましたが、もう片方は、発想が豊かなものでした。先生の指導の仕方が影響しているのでしょうか、保護者からすると、発想の豊かな作品のクラスの先生に教えて欲しいと思ってしまうので、授業の前に、先生同士での話し合いがあるとよりいいものになると思いました。

石井委員

つつじが丘小学校は、国際色豊かな学校ということで、課題が山積みであるという印象を受けましたが、それは、地域の特色でもありますので、校長先生には、課題を資源に変えていって、他の学校では学ぶことができないことを学ぶことができるということで、その点を売りにすることができたらいいですねって、話してきました。私も、この地域に住んでいたら、学校と一緒に何か面白いことができる学校であると感じましたので、是非地域の人と一緒に、課題が地域にとって誇れるものになると喜びが大きいと思うので、そのことに期待したいと思います。

竹内委員長

新田小学校は、特設授業では、集中力の持続と復元ということへの取り組みですが、黒板の横をすっきりさせたり、子どもたちを立たせたり座らせたりすれば、集中力は復元しますので、そのことの研究はされていると感じました。また、消しゴムの力を味方にするということで、間違えたら消しゴムで消します。答えを書くときは鉛筆を使います。中には、消しゴムをよく使う子がいます。書いては消し、書いては消す姿を見て、先生は、きちんとした指摘をしていて、間違ってもやり直せばよいという伝え方をいっぱいしていると感じました。また、子どもが意見を言わずにつぶやくことがあります。先生が、そのつぶやきを大切に取り上げてくれている授業がありました。

梅が丘幼稚園では、教室がいくつかのゾーンに分かれていて、お店とかおぼけ屋敷とかがあって、子どもが選べて遊べるということが大切にされていると感じました。子どもたちは、主体的にやりたいことをやっていました。また、東部幼稚園では、外遊びのときに、遊ばないということを選択する子がいました。選択する場を与えた方が主体性が伸びると感じました。

小宮教育長

幼児教育が大切であると感じていて、幼保小連携の中で、初任者は、閉講式の前に、幼稚園又は保育園を体験することをしています。子どもたちの豊かな発想を感じてもらっています。

(2) 8月の行事等予定表等について

山口学校教育課長

8月の行事等予定表の事項を説明した。

8 閉 会 午前10時53分 第7回定例会を閉会

次回は、7月26日(水)午前9時30分から第8回臨時会を予定。

知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則(平成27年教委規則第2号)に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成29年7月14日

(委 員) _____

(委 員) _____

(教 育 長) _____

(教育部長) _____